

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務手数料	1,000円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（または500,000円） 上記のうちどちらか高い方とする。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 （雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に 支払われる賃金（内定書や労働条件通知書 等に記載されている額）の 50%（または500,000円） 上記のうちどちらか高い方とする。
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より 専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（または500,000円） 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 1 3 - ユ - 040077

事業所の名称及び所在地 有限会社ワークオフィス谷
東京都港区赤坂6-10-45ヴィラ赤坂203